

注意事項(誓約事項)内容に関するご確認と 禁止行為に関するご理解のお願い

パンコーディネーター資格を取得された皆様に、改めて注意事項（誓約事項）に関する内容のご確認と禁止行為に関するご理解、ご協力のお願いを申し上げます。

一般社団法人 日本パンコーディネーター協会

1. パンコーディネーター認定講座および認定試験に関する制限事項

“認定講座ならびに認定試験の信頼性を欠き、これから資格を取得される方への公平性をきたす可能性がある”という懸念事項から、協会の許可なく、インターネット（ブログ）等における以下の記載を、営利、非営利に関わらず制限させていただいております。

【インターネット（ブログ）等における制限事項】

- ①パンコーディネーター認定講座テキスト抜粋記述掲載
- ②パンコーディネーター認定講座の内容がわかるような記述・写真の掲載
- ③個人情報に関わる記述・掲載

インターネット（ブログ）等で上記の内容が含まれる記載を発見次第、記載個所の削除、もしくは修正をしていただけるよう勧告通知（メール）をお送りさせていただきます。

なお、一定期間が経過しても記載個所の削除、もしくは修正をしていただけない場合、資格をはく奪させていただく事態になり兼ねますので、何卒ご了承くださいたくよろしくお願い申し上げます。

2. 協会理念に反する禁止行動・行為について

全てのパンコーディネーター資格保有者は、協会理念「パンを通じて、人生を豊かにすること パンを通じて、社会を豊かにすること」に反する行為をおこなってはけません。

パンのある豊かな食生活・食文化を推進していくためには、すべての生産者（製造者）・すべての消費者・すべてのパンコーディネーターが共に発展していく必要があります。以下のように、公の場において人を傷つける・配慮に欠ける行為または行動が確認または報告された場合には、資格をはく奪させていただく事態になり兼ねますので、何卒ご了承くださいたくよろしくお願い申し上げます。

【パンコーディネーターがおこなってはいけない具体的な行動・行為】

- ①パン製造者（ベーカリー・パン関連メーカー等の組織団体および個人）への批判・中傷にあたる発言（ブログやインターネット上の書き込み含む）、および行為
- ②パンまたはパン関連製品そのものへの批判・中傷にあたる発言（ブログやインターネット上の書き込み含む）、および行為

●上記に関するお問い合わせ先

TEL.03-6913-8555 E-mail toiwase@jpea.ne.jp

一般社団法人 日本パンコーディネーター協会 JPCA 事務局/担当:細谷